

労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣事業運営における情報公開を以下に記します。

(平成27年6月1日～平成28年5月31日の期間)

【派遣労働者関連】

事業署名	労働者派遣の役務の提供を受けた数	労働者派遣の役務の提供を受けた企業数
京葉支店	120名	4社
勝田台オフィス	297名	49社

【賃金・派遣料金関連】

事業所名	労働者派遣に関する料金の平均額	派遣労働者の賃金の平均額	派遣料金に関する割合
京葉支店	9888円	6627円	33.00%
勝田台オフィス	10526円	7355円	30.10%

【教育・訓練及び福利厚生に関する事項】

事業署名	教育訓練に関する事項	福利厚生について
京葉支店	<ul style="list-style-type: none">派遣前訓練 安全衛生、エラー防止の為の教育維持向上訓練 エラー防止、作業効率化、サービス向上の為の教育	健康保険・厚生年金・雇用保険
勝田台オフィス	<ul style="list-style-type: none">派遣前訓練 安全衛生、エラー防止の為の教育維持向上訓練 エラー防止、作業効率化、サービス向上の為の教育	健康保険・厚生年金・雇用保険